

◎農地法第3条関係許可申請書類の説明（個人用）

1. 農地法第3条第1項の規定による許可申請書 様式第2号（2部）

申請受付の締切り日 **毎月5日**（閉庁日の場合は前閉庁日まで）

2. 添付書類

（1）農地法第3条第1項第1号～第7号関係（借人・譲受人） 様式第1号の3

① すべて効率利用要件

（所有及び借り受けている農地がすべて農地として活用されている事）

② 農作業常時従事要件（機械や労働力、通作距離など）

③ 下限面積要件（**40アール以上の耕作面積**：新たに権利取得する農地、借り受けて耕作している農地を含む。）

④ 地域との調和要件（権利取得することによって発生する弊害の有無や、その対応について記載）

※ ①及び③については、譲受人のみではなく譲受人と同一農家世帯の者も含まれます。

（例）①の場合

譲受人の同一農家世帯の者が所有者等となっている農地が荒廃した状態や無断転用状態の場合はすべて効率利用要件に該当しないため許可要件を満たしません。

（例）③の場合

譲受人が所有者等になっている農地面積だけでなく同一農家世帯の者が所有者等になっている農地面積も下限面積要件に加えることとなります。

なお、貸出している農地は、下限面積要件にはあたりません。

（2）申請農地の登記全部事項証明書（法務局で発行）

（3）申請農地の公図（法第14条第1項：法務局で発行）

（4）住民票謄本（譲渡人・譲受人が阿波市以外に住所がある場合）

※（2）～（4）については、原則として**原本**を添付して下さい。

（5）申請農地の写真（できるだけ農地全体が分かる写真）

（6）農地の位置図（住宅地図などに農地の場所を記載して下さい。）

（7）譲受人の自宅から申請地までの地図（住宅地図に通作の経路を記載して下さい。）

（8）その他 1（買受適格証明願の場合）

落札前：期間入札の告示（競売公売事件の告示の写し）

落札後（農地法第3条許可申請）：期間入札調書及び入札書の写し

（裁判所の謄本証明付のもの）

（9）その他 2

家事審判所・調停調書・判決書・公正証書（遺贈の場合など）・受託規定・契約書の写し（貸借による申請の場合など）